

9月1日は、地震や風水害などに対する心構えを育成する「防災の日」です。今年も関東大震災から100年の節目に当たります。
そして、9月は、本格的に台風を迎えるシーズンでもあります。自然災害から自分の命と大切な人を守るために、災害についての認識を深め、災害時の情報収集手段や行動計画について再確認しましょう。
詳しくは、[☎危機管理室\(☎2130\)](mailto:2130@city.fukui.lg.jp)へ。



令和4年度から7年度にかけて、市内全105自治会ごとの避難タイムライン(避難行動計画)の作成を進めています。この避難タイムラインは、自治会などが主体となって、地域の特色に合わせた内容で作成しています。



『まさか』の災害から身を守るために
近年の地球温暖化の影響を受け、全国各地で大雨の災害が起きています。被災した人々はそろって「まさか自分がこんなことに…」と口にしませぬ。
この『まさか』が、いつか必ず清見町にも襲ってきまふ。その時に備えて、災害を「他人事」ではない「自分事」としてとらえ、「自らの命は自らが守る」ための取り組みが、市内の自治会単位で始まっています。自分の住んでいる地域のリスクを見つめ直し、社会情勢を踏まえ、自然災害から命を守るための自分たちができる対策を検討しています。
「避難」とは、「難」を「避け」ることです。警戒レベル4の避難指示が発令された時は、危険な場所にいる人は全員避難することが原則です。避難先は、指定緊急避難場所や公民館だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも選択肢の一つです。

災害発生時には、正しい情報に基づき、落ち着いて行動することが大切です。市は、災害が発生した場合や発生する恐れがある場合に、住民の皆さんに避難情報などを防災行政無線でお知らせします。
防災行政無線が聞き取れなかつた場合には、放送の内容を電話(0800(800)7373)で確認することができます。
また、防災行政無線のほか、携帯電話に災害情報を発信する「清見ほつとマップメール」、「市公式X(旧ツイッター)」、「市公式LINE」などでも情報発信します。

災害発生時は正しい情報を

災害時の情報収集はこちらの2次元コードから



避難所の開設・混雑状況



市公式X (旧Twitter)



市公式LINE



ほつとマップメール

に、避難のタイミングや避難する場所などについて、ハザードマップで事前に確認しておくことが大切です。

警戒レベル別の避難行動を

市は、気象庁の防災情報を基に、「洪水」や「土砂災害」などの災害が発生する恐れがあると判断した場合、避難情報を発令します。
警戒レベル別の市民の皆さんがとるべき行動などは下図のとおりです。警戒レベル3または4で避難してください。

台風などの進行型の災害は、その進路や勢力などが事前に分かることから、市

は、市民の皆さんに災害への備えをしてもらうため、早めに避難指示などを発令します。



ゲリラ豪雨への対処について

突発的かつ局地的に発生する短時間強雨(ゲリラ豪雨)の発生範囲、継続時間、雨量を高い精度で予測することは、現在の技術ではできません。

1時間に50ミリを超えるゲリラ豪雨が数時間続くと、道路が川のようになります。このような場合、市が警戒レベル4避難指示を発令して、市民の皆さんに避難を促します。しかし、外に出

て移動を始めることによつて、かえって大きな危険に遭うと判断した場合は、避難情報の発令を見合わせるか、もしくは警戒レベル5緊急安全確保を発令します。避難する際には、周囲の状況を確認し、外に出るのが危険な場合は、建物の2階以上や崖の反対側の少しでも安全な場所に身を寄せ、命が助かる行動をとりましよう。

清見町の警戒レベルと住民がとるべき行動、防災気象情報

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報など	防災気象情報(警戒レベル相当情報)	
				浸水の情報(河川)	土砂災害の情報(雨)
5	災害発生または切迫	命の危険直ちに安全確保!	緊急安全確保	5相当	氾濫発生情報 大雨特別警報(土砂災害)
《警戒レベル4までに必ず避難!》					
4	災害の恐れ高い	危険な場所から全員避難	避難指示	4相当	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報
3	災害の恐れあり	危険な場所から高齢者などは避難	自主避難(高齢者など避難)	3相当	氾濫警戒情報 洪水警報 大雨警報
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨注意報 洪水注意報	2相当	氾濫注意情報
1	今後気象状況悪化の恐れ	災害への心構えを高める	早期注意情報	1相当	-

企業や他自治体と災害時の応援協定を結んでいます

市は、44の企業や団体と、災害が発生した場合の救援物資や各種サービスの提供などに関する協定を締結しています。また、全国各地の45の自治体などと、災害発生時に相互に応援する協定を締結しています。

これまでに、他市町村への援助として、令和元年の台風15号で被害を受けた千葉県鴨川市に、食品や液体ミルク、ブルーシートを送っています。また、令和4年には、ひょう害を受けた埼玉県本庄市に、ブルーシートを送りました。



鴨川市への救援物資